

総 括

北広島市高齢者総合ケアセンター聖芳園

はじめに

平成26年度は次年度の介護報酬改定情報を踏まえながら、今何ができるのか、また施設全体の方向性等を考える年であったのではないかと考えます。間違いなく介護給付費の抑制を目的とした介護報酬を下げる方向性が挙げられており、制度が複雑化している中でサービスを提供する側として説明する役割としても求められることが予測されています。

また介護保険などの自己負担部分の自助、ボランティアや地域住民の取組みなどの互助、介護保険などの制度給付による共助、自治体や介護保険の公費（税金）部分の公助と国の勧める地域包括ケアを推進するためには従来の施設・在宅サービスだけでは十分ではない状況がやってくるころであります。

今後どのように選ばれる事業所になっていくのか、待っているだけではなく、今後より競争は激化してくるものという危機感を職員間で共有し、また地域包括ケアを推進する上で介護保険に係る事業者として考えなければならない時期であります。

合わせて社会福祉法人として地域貢献のあり方についても問われており、当地域で何が求められているか、地域のみなさんのお困りごとに何か答えられることはあるのかなど検討を重ねてきました。その役割を果たし、かつ継続可能な事業所として考え行動しなければならないと思われま

1. 職員体制の充実

平成26年度も、慢性的に介護職員の不足は続きました。結婚、転居などの退職者が数名おり、継続募集中であります。本来業務に必要なフルタイム勤務のできる求人への反応は少なく、特に夜勤ができる介護職員の不足がみられ、他職種の応援や他事業所からの異動も含め介護体制を維持したところであります。

ただ介護職員についてはこの数年影響が大きかった契約職員が他施設の正規職員採用のため退職するということが平成26年度はなく、少し安堵しているところであります。これは契約職員の方たちの処遇改善等を図り続けたことが若干ではありますが効果が表れてきたのかもしれませんが。また従前より施行しておりますが、平成26年度も契約職員2名を正規職員に雇用形態を変更し採用いたしました。次年度は介護報酬改定の年にあたり、より一層の厳しさは見込まれますが各事業所の状況を考慮しつつ、介護職員の正規採用を検討し賃金改善等を行ってまいります。

2. 財政運営

平成26年度も介護報酬は減収であるものの、障害者総合支援法による利用の増加によりホームヘルパーステーションの収益が昨年度同様大きかったことが挙げられます。センター全体としてはどうにか黒字となり、訪問看護ステーション事業を廃止した分の財産処分、道債満期分としての繰入等から人件費として積立てることはできました。しかしながら平成27年度の介護報酬改定では全体で千数百万が不足することがすでに見込まれていますので、これはそのまま人件費等に使わなければならないものと考えています。

3. サービスの質の向上および看取り介護

ケアプランの作成については、どの事業所も介護支援専門員が中心となり、他職種協同でプランの変更等を行ってきました。十分とはいかないまでもお客様、ご家族の意向等を取り入れながらのケアプラン作成に努めていると考えます。

また、特養では引き続き看取り介護に取り組み、7名のお客様をお見送りいたしました。平成25年度から開始した看取り介護については、その方らしい最期とは何か、ご家族も職員も後悔が残らない支援とは何かを考えながら実践できるようになってきたと思われまます。医療ニーズが高まり在園での治療についても医療機関との連携を図ることで、できるだけ当園で最期まで生活させたいというご家族の意向にも応えられるような体制作りが、徐々にできてきているのではないかと感じています。

4. 衛生管理

平成26年度もインフルエンザ等は全国的に流行しました。当センターでは引き続き、例年同様基本的な手洗い、うがい、必要に応じたマスクの着用などの徹底を行いました。また、平成24年度より湿度確保についてはフローアに導入した強力な噴霧式大型加湿器、施設内各所への小型加湿器の設置による施設内の湿度の確保を行うなど、環境整備に努め、さらに来園者の皆様にも消毒等の徹底をお願いしました。2月にお客様と職員が若干名罹患しましたが、初期対応等により拡大することなく終結いたしました。

5. 防災対策

例年同様消防計画を基本として、2回の総合消防訓練及び2回の自主訓練を行いました。総合消防訓練では町内会の皆様や地元消防団の参加があり放水、避難誘導などご協力のもと実施することができました。また、事業計画で予定しておりました地震を想定した訓練を行っております。

6. 地域への公益的な活動

社会福祉法人として、地域へどのように貢献できるかをセンター全体でプロジェクト形式で検討してまいりました。地域の誰もが安心して集うことのできるサロン（名称：西の里虹サロン）は2月にプレオープンいたしました。地域、町内会の方への周知活動や直前に北海道新聞（地域版）へ取り上げられたことも手伝ってか50名を越える方にお集まりいただきました。また西の里きらきら保育園を通じての世代間交流等も始めています。次年度はこのサロンの定期開催や新たに認知症「カフェ」の取り組み等を深めていき、より地域に根差したセンターとして努力してまいります。